

「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」について 新旧対照表

現 行	見直し後
<p style="text-align: right;">令和3年8月<u>10日</u> 山形県新型コロナウイルス 感染症に係る危機対策本部</p> <p style="text-align: center;">県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い</p> <p>全国では、これまでに経験したことのない感染拡大が継続しており、<u>8月8日からまん延防止等重点措置区域に福島県、茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、愛知県、滋賀県及び熊本県の8県が追加されました。</u></p> <p>本県でも、<u>感染が急速に拡大しており、また、感染力が極めて強い変異株の感染が多数確認されており、今後、爆発的な感染拡大につながることも懸念される</u>ところです。</p> <p><u>つきましては、県内における感染の拡大を食い止めるため、引き続き、以下のことについてご理解、ご協力をお願いします。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 (略) 2 感染が多い地域との往来について <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府の緊急事態宣言の対象区域（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、沖縄県）やまん延防止等重点措置の対象区域（北海道、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、石川県、静岡県、愛知県、滋賀県、京都府、兵庫県、福岡県、熊本県）との不要不急の往来は、控えてください。（8月31日まで） ・ 直近1週間の10万人あたりの新規陽性者数が15人以上（政府のステージⅢの指標）となっている地域(※)との往来は、十分に注意してください。 <p>※ 8月<u>6日現在</u>で直近1週間の10万人あたりの新規陽性者数が15人以上の地域：宮城県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、三重県、奈良県、和歌山県、鳥取県、岡山県、広島県、香川県、佐賀県、長崎県、大分県</p> <p>(以下略)</p>	<p style="text-align: right;">令和3年8月<u>16日</u> 山形県新型コロナウイルス 感染症に係る危機対策本部</p> <p style="text-align: center;">県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い</p> <p>全国では、<u>東京を中心とする首都圏や沖縄での感染拡大が顕著ですが、全国的にはほぼ全ての地域で新規感染者数が急速に増加しており、</u>これまでに経験したことのない感染拡大が継続して<u>います。</u></p> <p>本県でも、<u>感染の第5波に入っており、感染の拡大に歯止めがかからない状況が続いているため、8月12日に最上地域、置賜地域及び庄内地域の注意・警戒レベルを1段階引き上げ、県内全地域をレベル4（特別警戒）とした</u>ところです。県内における感染の拡大を食い止めるため、引き続き、以下のことについてご理解、ご協力をお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 (略) 2 感染が多い地域との往来について <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府の緊急事態宣言の対象区域（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、沖縄県）やまん延防止等重点措置の対象区域（北海道、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、石川県、静岡県、愛知県、滋賀県、京都府、兵庫県、福岡県、熊本県）との不要不急の往来は、控えてください。（8月31日まで） ・ 直近1週間の10万人あたりの新規陽性者数が15人以上（政府のステージⅢの指標）となっている地域(※)との往来は、十分に注意してください。 <p>※ 8月<u>13日時点</u>で直近1週間の10万人あたりの新規陽性者数が15人以上の地域：<u>青森県、岩手県、</u>宮城県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、<u>岐阜県、</u>三重県、奈良県、和歌山県、鳥取県、岡山県、広島県、<u>山口県、</u>香川県、<u>愛媛県、</u>佐賀県、長崎県、大分県、<u>宮崎県、鹿児島県</u></p> <p>(以下略)</p>